・西南学院大学・
図書館報

No. 83
昭和55年4月5日発行
〒814
福岡市西区西新6丁目
西南学院大学図書館

"本のある生活"
―― 新入生を迎えて ――

図書館長　八　木　　幹

春先の気候は気紛れだ。そろそろ新学期の開始を気にしながら、移り気の空を仰ぐ。懶い春の日を前にして、過ぎゆく冬空の険しさが、妙に心残りを覚えさせる。久しぶりに山里の温泉郷を訪れる。期待の途中の景観は濃霧にさえぎられ、まるで視界がきかぬ。車が山道の曲り急勾配を過ぎる間に、所存なく料金表示計に目を向ける。不意に胃のあたりに不快な圧迫を感ずる。時に遠出の行楽を試みると、凡々と本の背表紙を眺めてくらす日常生活が、なにやらおぼつかなく、頼りないものに見える。最近は、春のけだるさとは無関係に、年毎にものを覚える操作があやふやで、心もとなく、当然心得えている筈の知識も、必要な情報の入手、整理も、事に直面して、甚だ怪しいということが気になる。記憶、思考が朦朧派の境界にさしかゝる前に、せめて専攻の分野に関して、より確実な知識の修得、正確な情報の獲得、整理を意図しなければならぬ事を痛感する。日頃、慢然と本の背表紙とつきあって、活字の愚かな中毒症状に陥ったかの無気力な姿勢がうかんでくる。問題意識が不徹底で曖昧であれば、情報検索の必要性も、利用の仕方も、当然ぼけてこよう。一次資料のより効果的使用のうえで、二次資料の果すべき効用、活用をもっと積極的に配慮しなければと反省する。

先頃の大学入試の期間中、入試業務のため、大学図書館は臨時休館となった。当日の受験生の目には、図書館は、単にその前を通りすぎた大学施設の一つにすぎなかった筈である。この四月、校門をくゞる新入生にとって、大学図書館は、今後どのように印象づけられてくるであろうか。

今日の社会で、情報化社会の声を聞いてから既に久しい。確かに活字の世界だけが、第一義的に情報を提供し得るものではない。他方、書物の利用は、図書館に限られるわけではない。大学図書館が情報、知識の分野で貢献するところは、限られたものであり、相対的なものである。四年間の学部生活の歳月にあって、一方的に大学図書館に過大の期待、絶対の信頼を寄せることは、かえって当を得ないであろう。緊張は必要である。が度を越した緊張は、空しく身心を硬直させる。見えるものが、見えなくなってしまう。

吾々は、本学の大学図書館が、学生諸君の健全な生活の律動のうちに、自ずと定着し、呼吸することを心から期待する。幸いに本学では数年来〝夜間開館〟が実施され、年間を通じて、朝の九時より夜九時まで、訪れる諸君の図書館利用を待っている。二度と経験し得ぬ青春の日々に、そのとらわれぬ視線にとらえられた大学図書館が、一人一人に〝本のある生活〟を、忘れ難い内面の風景を実現していくことを心から願う。

予測し難い春の空模様。旅先の一夜が明けると、低く垂れこめた前日の雨雲は退散し、あたりの山肌が、うそのように鮮やかに、朝日に映えていた。

文学部教授（英文学）

文献検索の苦労(3)

法学部教授　岡　村　　堯

専門の関係上、もっぱら外国文献を読まざるをえない私にとって、文献検索はなかなか頭をなやます問題である。というのも、国際法の場合はまだしも、ヨーロッパ共同体法（ＥＣ法）となるとその考察対象がきわめて広く参考にすべき文献が多岐にわたるからである。文献に関する第一の問題は、誰でも経験することゝ思うが、数ある文献の中で如何にして重要な文献を探し出すかということである。それぞれの分野において、しかも今自分が書こうとしている論文にとって重要な文献が何であるかを判断することはなかなか難しいのである。というのも、どういう文献を選ぶかによって論文執筆者の研究上のセンスが問われることになるからである。まずは、日頃の研究を通して知りえた主要な文献をふまえて論文を執筆することになるが、その過程で、著書、雑誌論文、判例等を見る必要に迫られ、まさしく文献を検索しなければならなくなる。

第二の問題は、著者名目録、書名目録等からやっとお目当の文献を探し出して書庫に行ってみると、すでにその文献が借り出されているということである。こういう場合、帯出者から返却してもらい見せてもらうことになるが、なんとなく研究意欲に少し水を差された感がする。最も困るのは、雑誌の検索の際、前後は揃っているのに、自分の見たい巻あるいは号だけが欠けている場合である。こういう時は、あたかも末尾番号１番ちがいで宝くじの特等を逃したような衝撃を受ける。といっても、ふだんそんなに勉強していないくせに、あまり勉強ばかりするな？という天の配慮ではないかと自分勝手な理由をつけて遊んだりするので、私にとってはたまには生じてもよい現象に思われる。

第三の問題は、雑誌論文あるいは判例の掲載誌の名称、巻、号等が略されて記載されている場合である。和文の場合まず問題ないが、洋雑誌あるいは外国の判例を確めようとする場合に特に困る。洋雑誌については基本文献の中にその略称が載っているのでよほど特殊な雑誌でない限りなんとかなるが、判例の場合はそうはいかない。

ＥＣ法の特徴の一つは、それが加盟国の国内法に優位するということであるが、例えば、イギリスの裁判官の中にはそれを認めない者がいて、古い判例法を援用してＥＣ法の適用を認めない場合がある。このような判断の当否はさておき、その裁判官がやれ1700何年の、やれ1800何年のといった古い判例を引用し、しかもその判例集の名称、巻、号等をきわめて当然とばかりに略記するため、こちらとしては調べようにもすっかりお手上げの状態となる。そこで、イギリス法に関する基本書などをあれこれひっくり返してなんとかあたりをつけるものの、なんとなくすっきりしないものである。

以上が文献検索について私の感じたことであるが、次に、知りえた文献とその内容を如何にして整備するかという問題が生じる。最も基本的な方法は、いわゆる文献カードの作成である。この方式の欠点は、人間の記憶力に限度があるため（ただし個人差がある）、ある研究者名または書名等をどのカードに書いたかを忘れることである。この点、電子計算機は大変重宝である。

1978年の秋、ルクセンブルクにあるＥＣ裁判所を訪れて、ＥＣ法をめぐる諸問題について裁判官達と意見を交換したときのことである。話はおのずと具体的な件におよんだが、その際、フランス人の裁判官が傍の秘書に命ずるとたちまち眼前の受像機にフランス語で事件名、判決内容が映し出され、ドイツ人の裁判官が半ば冗談ぎみにフランス語ではよく解らないのでドイツ語で出してくれというと、瞬時にして同じ内容のものがドイツ語で現われるという状態で、文明の利器を駆使した裁判の効率化、迅速化を目のあたりにして大いに感心した。

幸い本学にも高性能の電子計算機が購入されたので、この機会を利用して遅ればせながら、ＥＣ裁判所の判例、ＥＣ加盟諸国のＥＣ法に関する主要な判例はもとより、ＥＣの政治・経済に関する重要な情報をインプットし、ＥＣに関する一大資料センターが作れたらというのが私の夢である。

（国際法・ＥＣ法）

図書館と私

（本館）		（書庫）	
和雑誌、論集・紀要 判・法令センター	5F	7層	洋雑誌
		6層	文学関係　和・洋書
法・文学関係	4F	5層	商・経・法学関係洋書
商・経済学関係	3F	4層	〃　和書
		3層	教養関係　洋書
教養関係	2F	2層	〃　〃　和書
学習室	1F	1層	国連寄託図書館

（館内図書配置図）　（▨の部分学部学生入室不可）

商学部商学科 81期　篠隈信二

私が図書館を利用するのは、ゼミの研究やレポート作成の時、それに資格取得のための勉強の時が中心です。

ゼミの関係で利用する時には、主に数多い蔵書のお世話になることになります。最近では図書館の利用にも慣れ、整然と整理された書架・索引カードの中から、求める文献を捜し出すのにも要領を得、図書館の利用に関して、より大きな効用を認められるようになってきたと自負しています。研究を行なう場合などに特に嬉しく思うのは、専門関係の雑誌・定期刊行物等が古いものから揃っているということです。この事だけでも図書館の存在の意義の大きさを感じることができます。

今、私は資格取得の勉強のために図書館を利用する機会が多いのですが、本音を言えば、私は勉強に対してそれ程熱心な学生ではないと思っています。むしろ根気がないほうで、一人でいるとあちらこちらに気の散り易い人間です。その意味からして、図書館に対して最も感謝するのは、夜9時までの夜間開館です。時間管理にルーズになりがちな自分の性格を省みる時、夜間も開館していただけるということに大きな幸運を感じています。

以上のように、私は図書館を利用するに際して、その蔵書にも勿論ですが、環境というものにも多く期待しています。このような知的空間をこれ程自由に利用できるのは、学生時代をおいて他にはないのかも知れません。

図書館を支えて下さっている、諸先生、館員の皆様の御努力にはいつも感謝しています。

文学部国際文化学科 81期　今村豊子

夏目漱石の作品に『三四郎』という小説がありますが、その中で三四郎が友人の与次郎から図書館通いを勧められ、図書館に通うようになります。そこで三四郎は、「どんな本を借りても、きっとだれか一度は眼を通しているという事実」を発見し非常に驚きます。また、ある本には意見や感想が書いてあり、それがすこぶる面白いという事に気付く、という場面があります。

私が図書館に足を運ぶ時は、レポート作成やゼミ発表の準備等が多いのですが、時間が許せば閲覧室の書架の間をブラブラ散歩して廻ります。書名を読みながらゆくのですが、実に様々な本があるのにまず驚きます。そして、気のむくままにその一冊を取り出して読みますと、冒頭で触れた三四郎と同じ発見をするのです。即ち、どんな本でも、誰かが借りていたり、本文中に赤線が引いてあったり、また、なかには読後感が認めてあったりして、その本が人の眼に触れた事を示しているのです。そして、私は、時々その本を読んだ人をあれこれ空想してみます。また、ただ書名だけを読んでゆくのもなかなか味があり、古人の幽かな声が聞こえてきそうな気がします。更に、こうして歩き廻っていますと、どこにどんな本があるかだいたいわかるようになってきます。

皆さんも、暇な折は図書館散歩をしてみませんか？

新入生のための読書案内

―― 各学科主任に聞く ――

文学部　英文学科　　教授　真鍋　誠

英文学を専攻する者は、当然のことながら先ず英語に習熟しなければならない。本学における最近の英文学科生の一般的傾向として、英語の習熟度と学習意欲が極めて不十分と見受けられるのは残念なことである。ここで問題にするのは「読む」英語についてであるが、それは詳細な英文解釈法の参考書を熟読し、且つ、英単語熟語集を暗記することによって要領よく発展させられるものでは決してないのであって、やはり1ページでも多くの英文を読むという地味で、むしろ泥臭い日々の努力の積み重ねのみが、学力の向上につながるのである。

具体的に言えば、英語や英文学講読などで教科書として選ばれた作品は何度も読み返し、特に問題の箇所には徹底的な熟読吟味を加えることによって、ついに全体のほぼ完全な理解に至ることができる。その際、辞書は高校以来使用の英和中・小辞典だけでは駄目だ。必要に応じて英和大辞典を参照すべきであるが、むしろ英々辞典の使用を勧めたい。Oxford 系や Webster 系などの本格的な英語辞典が望ましいけれども、十分に使いこなせないとすれば、Oxford Advanced Learner's Dictionary of Current English（開拓社）は説明が平易で、語法上の注意が行き届いているので、最も手頃なものであり、これらの英々辞典を平素使用することによって英語の語感を鋭敏にすることができる。次に教科書の精読だけでは量が限られるので、興味の趣くままに初めは表現の平易なもの（例えば現代の小説・評論など）から始めて、様々な時代・ジャンルの作品の多読を心掛けてもらいたい。こちらは少々判らない所があっても大胆に読み進むことだ。これとは別に場合によっては翻訳を読むことも、ハンドブックの類いで梗概や解説を読んで作品を読んだつもりになるよりもはるかに有益であり、誤訳が一つもない翻訳は滅多に存在しない、と言われるとしても、誤訳にあまり拘泥しないで一応割り切って読むべきであろう。但し、詩および、或る作家の、或る種の作品は原文でなければそれを真に味わうことは、不可能だということを忘れてはいけない。要するに、英・米文学史上に名高い主要な作品を一通り読むだけでも、気の遠くなるような目標であるかもしれないが、何を読もうかと徒に右顧左眄することなく、少しでも関心を引いた作品を直ちに手に取って、次々に読破して行くことが肝要だと思う。（英文学）

文学部　外国語学科　英語専攻　　教授　村上　隆太

愛書家のことを bibliophil というが、自分の蔵書をたくさん持っていなくても読書は出来る。図書館はそのためにある。しかし、読書をしないで勉強は出来まい。勉強家は、また、多読家でもある。しかし、多読家はそれだけで良い研究者である、とは必ずしもいえない。好きな本をあれこれ読むのは趣味としては有益な部類に属するだろうが、勉強のための読書は、しばしば苦痛を伴うものである。これを強いて勉めるのが、学生の仕事であろう。

英語専攻の学生は、卒業の頃では英語を読む力において、英文学科の学生よりも劣る、といわれている。英会話が出来ても（出来るかどうか問題だが）、英文学講読の機会が少ないために、英語で書かれたものをあまり読まないのではないだろうか。Time や Newsweek のような雑誌でも良い。カラー写真に魅かれて見る紀行でも良い。普段から英語の文字に親しんでおくことが、後に英文の専門書に取り組むことを容易にする。訳書がある場合でも無理して原書を読むか、少くとも両者を比べてみるくらいはしてほしい。

英専の専攻分野は、英語学、コミニケーション、実務英語に分かれているので、読むべき本は多岐にわたりここでその一つ一つをあげることは難しいが、初めは広く、そして、徐々に専門的な分野へと読書を進めていくのが良いだろう。その連携は、それぞれの本に掲げてある参考書目を活用することで能率よく出来る。さらに、速読の方法を身につけて出来るだけ多くの英書を読んで知識を得、かつ精読によって深い読みの能力を育ててほしい。（英語学）

文学部　外国語学科　フランス語専攻　教授　有田忠郎

フランス語の学習に必要な書物については、授業で教わると思うのでここでは触れません。また読書の意義や心得は各人で体得すべきこと、縁のない人には無用のことですから、これも喋々したくはありません。具体的に数点の書物をお勧めし、その理由を述べて御参考に供するにとどめます。

① 杉田玄白『蘭学事始』（岩波文庫）。テレビ講座やカセットレコーダー等、外国語学習の手段は昔に比べて豊富になりました。しかし初学の「志」は同様に固いでしょうか。この古典は、外国の言語や文化を学ぶ困難と、それに立ち向う勇気を今も教えてくれるでしょう。この書物を素材にした小説に吉村昭『冬の鷹』（新潮文庫）があります。併せ読むと面白いと思います。

② 阿部良雄『若いヨーロッパ』（中公文庫）。パリに留学した日本人が、異国の社会の中で自分を見失ったり発見したりして行く記録です。同種の体験記としては森有正の文章も貴重ですが、より若い世代の溌剌とした「知の冒険」として、本書をお勧めします。「勇気」を、学習に必要な「軽薄さ」と定義し実行している点、斬新です。

③ 増田純男編『言語戦争』（大修館）。言語が如何に人間社会と文化の存立の根底に係るかを、時事的報告風に生々しく描いています。言葉への新しい視角を得るための一冊です。

④ 大岡信『詩への架橋』（岩波新書）。外国語を学ぶ基盤には、母国語への曇りない愛着がほしいもの。詩を通じて日本語を深く味わうための一冊です。訳詩も収められ、第八章以下は特に参考になるかもしれません。

⑤ 「私の古典」と呼ぶことのできる一冊を探すこと。これは生涯の宝になると思います。（フランス文学）

文学部　児童教育学科　教授　岩城富美子

ニュースとしては、いささか旧聞に属することですが、この春学習研究社が募集した誤字・当て字コンテストで、大賞を射とめたのは、次のものでした。「ずいぶん考えた末、私もついに決心して彼を締めようと思います。苦しい胸のうちお察し下さい。……」。煮え切らない恋人に見切りをつけた女性が、親友に打ち明けた手紙の一節ですが、「締める」はむろん「諦（あきら）める」の間違い、さらに優秀賞の中からいくつかを紹介すると、「遺産争族」（漢字テストの中での中学生の答え＝遺産相続）、「婚前一体」（同高校生の答え＝渾然一体）、「私が課長になれば忠犬幹部として……」（課長昇格試験のレポート＝中堅幹部として）等々、日本人のユーモア感覚の向上なのか、漢字能力の低下なのか、あるいはもつと根深い一般教養の脆弱性なのか、微苦笑を禁じ得ない傑作？が沢山ありました。

義務教育の普及率といい、高校・大学への進学率といい、現在日本人の教育程度は、欧米諸国をはるかに凌ぐ現状だと言われます。又戦前のそれにくらべても、同じことが言えそうです。しかし教養の程度や内容は、必ずしも教育制度の充実や、教育を受ける期間の長短と、一致するものではないのかもしれませんね。

自らを耕すといいますが、積極的に学び取ろうとする構えがなければ、大学四年間の勉学も、単に卒業をするための単位をととのえるだけの生活に堕してしまうことでしょう。

教養、専門各分野に亘って、幅広く、かつ奥行きの深い知識と技能を、真に身につけてください。いかに学び、又何を読むべきか、それを自分で模索することから、主体的な大学生活の一歩は初まるように思えます。

（児童心理学）

文学部　国際文化学科　助教授　山中耕作

大学に入り自らの道を求める学生達のよき先達に、雑誌がある。人生の指針を得、かつは哲学・倫理学のためにも、と小樋井滋先生が勧められたのは「理想（理想社）」・「思想（岩波）」だった。滝沢寿一先生は「現代思想（青土社）」だった。滝沢先生は、さらにより広く、と「ユリイカ――詩と批評（青土社）」・「現代のエスプリ（至文堂）」も勧められ、これらは、感覚が新しい、学際的・人類学的でよい、と言われる。国文学では「国文学解釈と鑑賞（至文堂）」・「国文学（学燈社）」がよい。高度なものでは「文学（岩波）」もよい。「文学」は樋口進先生も中国文学（含漢文学）研究のためにも、と勧められた。史学のために福本保信先生・西尾陽太郎先生は「歴史と人物（中央公論）」を勧められた。さらに西尾先生は日本史研究のために「日本歴史（吉川弘文館）」を、西嶋幸右先生は日本史・世界史研究のために「史学雑誌（山川出版）」・「歴史地理教育（歴史教育者協議会）」を勧められた。人類学では大谷裕文先生が「季刊人類学（京大社会人類学研究室）」・「民族学（民族学博物館）」を勧められた。舞台芸術・美術では滝沢先生が「悲劇喜劇（早川書房）」・「芸術新潮（新潮）」を、副島三喜男先生が雑誌ではないが、土方定一著「日本の近代美術（岩波文庫）」を、すご味がある、と勧められた。一方、多久和新爾先生は「タイム」・「ニューズウイーク」・「アサヒイブニングニューズ」・「ジャパンタイムズ」の購読を勧められた。語学訓練のために樋口先生は「中国語講座（NHK）」・「中国語（大修館）」、中島和男先生は「初級ドイツ語（第三書房）」・「基礎ドイツ語（三修社）」、西嶋先生は「基礎フランス語（三修社）」・「ふらんす（白水社）」をそれぞれ勧められた。以上いずれも初学向きのものを紹介していただいた。図書館・生協でも備えているので、ぜひ手にとってほしい。（日本文学）

商学部　商学科　　教授　高田　駒次郎

商学部商学科の一年生は、商学総論と簿記原理Ⅰが必修科目です。したがって、この二科目の参考図書を紹介します。

商学総論は、一年次で学ぶ商業史総論、二年次で学ぶ商業政策総論、三年次以上で学ぶマーケティング論、貿易論、銀行論、交通論、保険論、商品学、商業英語、中小企業論、市場調査論、広告論などの全ての専門科目の重要な基礎科目です。したがって、単に商学総論のテキストのみではなく、さらに、つぎのような図書を参考にすることをおすすめします。

○　沢田允茂著「知識の構造」ＮＨＫ市民大学叢書（日本放送協会）

○　山内恭彦編「現代科学の方法」ＮＨＫ市民大学叢書（日本放送協会）

○　久保村隆祐・荒川祐吉編「商業学」有斐閣大学双書（有斐閣）

○　橋本勲（他）「現代の流通経済」（有斐閣）

○　橋本勲著「現代商業学」（ミネルヴァ書房）

簿記原理Ⅰは、二年次で学ぶ会計学原理、簿記原理Ⅱ、工業簿記論、三年次以上で学ぶ原価計算論、管理会計論、銀行会計論、財務諸表論、税務会計論、会計監査論などの全ての専門科目の重要な基礎科目です。したがって、単に簿記原理Ⅰのテキストおよび問題集のみではなく、さらに、つぎのような図書を参考にすることをおすすめします。

○　沼田嘉穂（他）「簿記の学び方・考え方」（中央経済社）

○　黒沢清著「商業簿記」（一橋出版）

○　小島男佐夫・木村和三郎著「簿記学入門」（森山書店）

○　沼田嘉穂著「簿記教科書」（同文館）

○　飯野利夫・染谷恭次郎編著「明解簿記３級」（国元書房）

○　新井清光編著「簿記検定３級」（税務経理協会）

いずれにしても、高校時代は大学受験用の図書を読むことばかりに追われてきたのであるから、大学に入ったからにはゆっくりと腰を落ちつけて、計画的に真の学問に取り組んで欲しいと思います。　（会計監査論）

商学部　経営学科　　助教授　野藤　忠

経営学とは何か。経営学は若い学問領域であるが、時代とともにしだいにその意義が認識されつつある。それというのも、企業経営が今日の社会で大きな役割を演じるようになってきたからである。われわれの身のまわりの事柄は、ほとんど何らかの形で企業とかかわりをもっている。企業は、今日の人間生活の一環として根づいており、企業のあり方が将来の人間生活にきわめて大きな影響を及ぼすのである。そこで、われわれは、真剣に企業の経営を学ばなければならない。

企業はわれわれにとって何であるのか。まさに、企業経営を現代に問うという問題意識をもって、経営学を学んでもらいたい。今日、企業はそのあり方がさまざまに問われている。企業が、従業員、消費者、株主、地域社会、国家、国際社会などさまざまな環境にどのように適応していくのか。そのような学問とは何なのか。その深奥をのぞきみてみようという気持をもって、企業経営の勉強を開始しよう。

経営学の勉強を始める場合に、この本を読めばよい、ということはなかなか言いにくい面もある。いろいろな視点や角度から企業経営の研究が行なわれているのが実情である。大学１年生の時には、まだ十分に現実の企業活動に関心をもたれないようであるが、幸いに必修科目の経営学総論があるから、経営学とは何かの入門的なことを学ぶ機会がある。最初のあいだは、経営学の理論に面白みを感じられないかもしれない。そのために、現実の企業経営をめぐるさまざまな問題を、本はもちろん、テレビ、新聞、雑誌などで知りながら同時に理論の勉強を行なっていく方が興味がわいてくるように思われる。したがって、さまざまなたくさんの本を読まれることを期待している。そのなかから、自分の生き方や考え方に合い、自分で納得できるものを見いだしてもらいたい。

（経営学）

経済学部　経済学科　　教授　中村　清

時々経済学は難しいということを、耳にすることがある。しかしながら、難しいのは、何も経済学に限ったことではなく、どの専門領域についてもいえることであろう。専門知識を身につけるということは、それ程簡単なことではないのである。だから、大学での講義や演習が、いわば「タナボタ」式に、それに出席さえすれば与えてくれるなどと考えるならば、それは、とんでもない考え違いであろう。大学の講義は、むしろ、難しいものと考えてよい。

改めていうまでもなく、専門の学問というものは、それぞれ特有な内容をもった専門用語と、そしてまた特有な理論とその体系をもっている。それは、いわば、新入生諸君がいままでに接してきた知的世界とは異なって、それよりもはるかに理論的な抽象度が高く、またはるかに厳密な概念構成と厳密な理論体系の世界なのである。だから、それを理解するだけでも、いままで以上の、知的緊張をともなった努力が必要であろう。しかしながら、そのような専門的知識の領域に、本格的に一歩でもふみ

こむならば、そこには、今までの知的世界では気づかなかった、そしてそういう知的世界のより根底にある、物事の本質的なものが見えだしてくることにもなる。

そのためには、まずさしあたって、それぞれの科目のテキストを、繰り返し読んで理解することが必要であろう。

そしてさらに、各科目について、少なくとも2・3冊程度の本格的な専門書を読まなければならないだろう。テキストと数冊の専門書の内容が理解されるならば、講義の内容が、ある種の巾や奥行をもって理解されうるだろう。しかし、経済学では、それだけでは不十分である。そのような基礎的な読書と並行して、現実の経済現象に関心をもち、また問題意識をもつことも必要であろう。そして、時事的な経済の専門誌を読むことも、必要なのである。

(経済原論)

法学部　法律学科　　教授　今井　威

夏目漱石の「三四郎」の中に、大学に入った三四郎が、与次郎に『これから先は図書館でなくっちゃ物足りない』と云われて始めて図書館にはいることを知った、というところがあるが、私なども講義の合間にはよく図書館にいったことを憶い出す。旧い煉瓦造りの建物で、大きな窓の側に銀杏の木があり、秋には散りかかる黄葉が青い空に鮮かであった。近年、母校と同じくミッション・スクールたる本学に転じてきて、暫く忘れていた情景が今またここにあることに気がつき、ほんとうに懐しいと思う此頃である。

さて、法律学の専門書として読まなければならないものについては各講義の際に紹介されるであろうから、それを指標とされたらよい。そのほかに一般的或いは基本的なものとしてよく知られているものを一、二挙げれば、ルソー「民約論」、モンテスキュー「法の精神」、ホッブス「レヴァイアサン」、近くはイェーリング「権利のための闘争」、ケルゼン「デモクラシーの本質と価値」、ラードブルフ「法学入門」、ヴィノグラドフ「法における常識」などがあり、何れも邦訳が出されている。ただ、法律学も結局は人間の研究なのであるから、そうしたものと併せて、哲学・宗教・文学など、できるだけ広い分野にわたって、従来から古典としのて定評あるものを渉猟(しょうりょう)することも必要なのではあるまいか。私共の学生時代には、カントの「実践理性批判」だとか西田幾多郎博士の「善の研究」の文庫本なんかをポケットにしのばせておかないと恰好がつかないように思った。カントの難解な飜訳本など読んでもよく判るはずがないのだけれども、判ろうとする気持、大げさにいえば、真理への憧れみたいなものは常に心のどこかにあったように思う。

それから、法律学も他の諸学と同様、日進月歩というべきか、次々と種々な問題や考え方が提示されて止るところを知らないが、こうした状況で特に重要な役割を果すのが専門雑誌である。我が学部の「法学論集」をはじめ各大学から出されている論集のほかに、「ジュリスト」、「法律時報」、「法学セミナー」、「法律のひろば」などがあり、夫々工夫をこらした編集がなされているが、学生向きのものとして最近「Law School」が出ている。

何れにしても、できるだけ図書館に親しみ、学問的雰囲気に浸ってもらいたいものである。

(憲法)

一般教育　　教授　泉　昭雄

受験勉強から解放された諸君に、これから本来の意味での学問に取組んでもらいたいと願っています。さて学問は問うことから始まると言われています。勿論問うと言っても、テレビのクイズ番組から入試問題まで色々ありますが、これらの質問には凡て前もって正解が用意されています。しかし本格的な問は既製の答には満足しません。むしろ未知の答を求めての学問の歩みがそこから始まるのです。愛知の学としての哲学(フィロソフィア)がアポリアと呼ばれる所以もそこにあります。ここで問うと言うことについていま少し立入って考えてみたいと思います。人は何故問うのか。それは彼が知らないから問うのだと言う尤もな答が返って来ます。しかしその答は直ちにいま一つの問を呼びおこします。人は果して知らないものについて問うことが出来るだろうか。たしかに私たちは、見たことも聞いたこともない、したがってまた考えたこともないものについては質問のしようもありません。つまり私たちが問うためには、問うものについて予め何らかの知識を持っていなければならないのです。このように私たちが本質的な問に導かれて学問的探究を始める為には、何よりも先づ私たちが対象に即して、いかに問うかということを学ばなければなりません。もし大学における学問に新しさがあるとすれば、それは問うことを学ぶという点にあるのではないでしょうか。そしてそのような学習は、諸君の自主的な読書に俟つほかはありません。参考まで次の書名を挙げておきます。

○ E. H. カー　「歴史とは何か」(岩波新書)
○ P. ティリッヒ　「存在への勇気」(新教新書)
○ O. F. ボルノー　「認識の哲学」(理想社)

(基督教学)

☆　お知らせ・ニュース・NEWS　☆

〔入退館(室)手続〕（学生証は必ず携帯すること）

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。
皆さんを、図書館にご案内するために、簡単な手続きの流れを図示しましたのでご利用下さい。
なお、詳しくは、「利用案内」をお読み下さい。

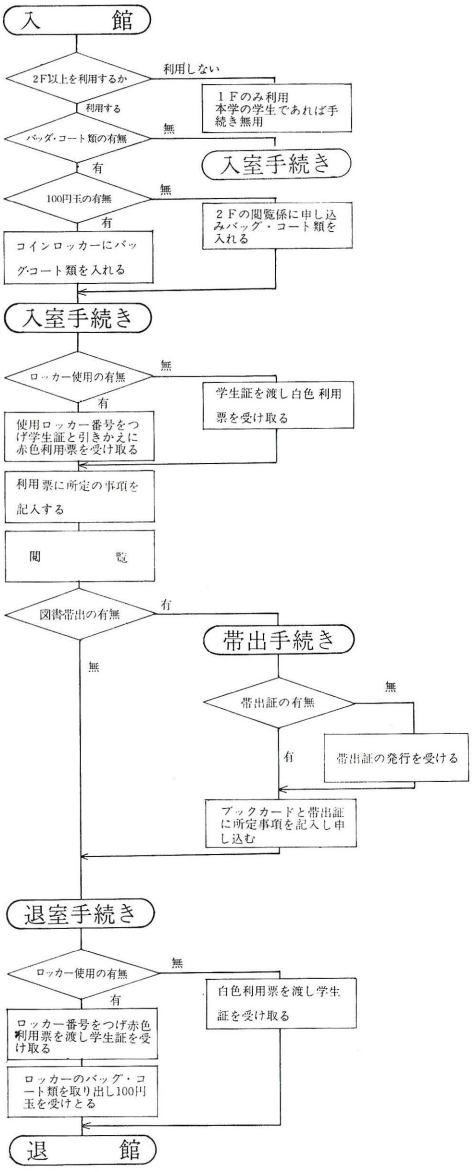

＜図書館委員会＞

昭和55年３月28日　①55年度図書館予算について　他

＜人事異動＞　―新任―　55.４.１付

司　書　渡辺浩之　―閲覧係
司書補　工藤クララ　―和漢書整理係

＜洋書の書名目録作成開始＞

かねてから利用者の皆さんから作成を望まれていました，洋書の書名目録を約１年をかけて作成することにし、４月から開始しました。蔵書分約12万冊について原カードを複写し、配列するため１年相当の日数がかかりますので、今しばらくお待ちください。

昭和55年度　図書館行事予定表

55年
２月７日（木）～４月10日（木）春季休暇
学習室閉室
２月８、９、12日は入学試験のため休館
４月７日（月）　新入学生利用指導（文・法）
８日（火）　〃　〃　（商・経）
５月10日（土）　学院創立記念日で休館
７月１日（火）　夏休長期貸出開始（９月17日まで）
11日（金）～９月３日（水）夏季休暇
学習室閉室
９月８日（月）～９月27日（土）前期試験
29日（月）　30日（火）大学休業のため休館
11月中旬　大学祭期間中学習室閉室
12月15日（月）　冬休長期貸出開始（１月17日まで）
25日（木）～１月７日（水）冬季休暇
学習室閉室
27日（土）　開館９：00～12：00
29日（月）～１月５日（月）年末年始の休館
56年
１月19日（月）～２月６日（金）後期試験
28日（水）　春休長期貸出開始
（卒業予定者は２月末日まで
上記以外者は４月22日まで）
２月７日（土）～４月10日（金）春季休暇
学習室閉室
中旬　入学試験のため休館
３月中旬　在庫調査で開架閲覧室閉室

休館・閉館その他行事予定については、そのつど、図書館の玄関に掲示します。

西南学院大学図書館報　No. 83　1980年（昭和55年）４月５日発行
編集・発行　西南学院大学図書館
〒814　福岡市西区西新６丁目２―92　電話（092）841―1311（大代表）